

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(IV-4-1))

施策目標名	食品等の安全性を確保する(施策中目標IV-4-1)							
施策の概要	<p>本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。</p> <p>(施策小目標1)食品衛生管理の高度化等、輸入食品等の監視指導により、食品等の安全性を確保すること</p> <p>(施策小目標2)食品等に関する規格基準の設定を推進すること</p> <p>(施策小目標3)健康食品の安全対策を推進すること</p> <p>(施策小目標4)リスクコミュニケーション事業運営計画の策定及び実施を通じて、食品安全に関する施策の情報を提供するとともに国民からの意見を聴取すること</p>							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>本施策は、食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、もって国民の健康の保護等を図ることを目的としています。</p> <p>平成15年における食品安全基本法の成立や食品衛生法等の改正により、リスク分析手法が導入され、食品の健康に及ぼす影響を評価するリスク評価機関として内閣府食品安全委員会が設置された。厚生労働省はリスク管理機関として、食品等の規格基準の策定や、それに基づく監視指導の業務などを行っており、関係省庁や地方自治体とも連携しつつ、国民の協力を得ながら、食品の安全の推進を図っているところです。</p> <p>なお、国内に流通する食品の監視指導及び国内の事業者に対する指導は都道府県等が実施します。一方、国は、輸入時における監視及び輸入者に対する指導を実施する等、輸入食品の安全性を確保する役割を担っています。</p>							
予算書との関係 ・関連税制	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。</p> <p>(項)食品等安全確保対策費</p> <p>(項)輸入食品検査業務実施費</p>							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	11,085,137	4,474,061	4,636,753	4,198,335	3,427,265	
		補正予算(b)	-7,742	762,023	0	-31,012	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	-44,256	0	
	合計(a+b+c)	11,077,395	5,236,084	4,636,753	4,123,067	3,427,265		
	執行額(千円、d)	11,077,395	5,102,606	3,983,402	3,810,743			
執行率(%、d/(a+b+c))	100%	97%	86%	92%				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	基準値	実績値					目標値
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
指標1 大規模食中毒の発生件数	—						3.6(過去5年の発生件数の平均)以下
	—	6	5	1	2	4	
	年度ごとの目標値	2.2以下	3.2以下	3以下	2.8以下	3.2以下	
指標2 許可を要する食品関係営業施設の禁停止命令を受けた施設数	基準値	実績値					目標値
	—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	—	845	825	778	898	集計中	前年度以下
年度ごとの目標値		前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	
指標3 輸入食品のモニタリング検査達成率	基準値	実績値					目標値
	—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	—	102	103	105	104	104(速報値)	100
年度ごとの目標値		100	100	100	100	100	
指標4 輸入食品の規格基準等の違反件数	基準値	実績値					目標値
	—	18年	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	—	935	1530	1150	1559	1376(速報値)	前年度以下
年度ごとの目標値		前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下	

指標5 ポジティブリスト制度の導入に伴い新たに残留基準を設定した農薬等のうち、基準の見直しを行った農薬等の数	基準値	実績値					目標値
	—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	—	7	29	16	21	54	前年度以上
年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
指標6 健康食品等に関する健康被害報告数	基準値	実績値					目標値
	—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	—	15	30	22	27	16	22(過去5年の報告数の平均)以下
年度ごとの目標値		—	76.2以下	43.6以下	30.2以下	26.6以下	
指標7 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合	基準値	実績値					目標値
	—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	—	66.4	57.6	49.7	55.6	37.4	60
年度ごとの目標値		—	—	—	—	60	
【参考】指標8 食品の安全に関する意見交換会の参加者数	実績値						
	—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
	—	12896	2434	1688	1839	1167	—

参考資料の情報	<p>関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL: http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/</p> <p>○食中毒統計(指標1関係) URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/index.html</p> <p>○衛生行政報告例(政府統計の窓口)(指標2関係) URL: http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&tstatCode=000001031469&requestSender=dsearch</p> <p>○輸入食品監視統計(指標4関係) URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/yunyu/dl/07toukei.pdf</p> <p>○輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果(指標3関係) URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/yunyu/kekka/dl/h21b.pdf</p> <p>○「いわゆる健康食品」による健康被害事例 URL: http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/jirei/030530-1.html</p> <p>○「食育白書」中のアンケート調査「食品安全確保総合調査」(食品安全委員会)(指標7関係) URL: http://www8.cao.go.jp/syokuiku/data/whitepaper/2011/pdf-honbun.html</p> <p>関連事業の行政事業レビューシート</p> <p>○輸入食品の監視体制強化等事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/325a.pdf</p> <p>○BSE対策など食肉の安全確保対策推進事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/326a.pdf</p> <p>○農薬等ポジティブリスト制度推進事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/327a.pdf</p> <p>○食品添加物、食品用器具・容器包装等の安全性確認の計画推進事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/328a.pdf</p> <p>○食品汚染物質の安全性検証推進事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/329a.pdf</p> <p>○健康食品の安全性の確保推進事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/330a.pdf</p> <p>○食品安全に関するリスクコミュニケーション事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/331a.pdf</p> <p>○輸入食品の検査に必要な事業 URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/dl_rv3/574a.pdf</p>
---------	---

担当部局名	食品安全部	作成責任者名	企画情報課長 吉野隆之	報告書作成日	
-------	-------	--------	----------------	--------	--

(注) 施策小目標1関連については、監視安全課長 加地祥文
 施策小目標2関連については、基準審査課長 森口裕
 施策小目標3関連については、基準審査課新開発食品保健
 対策室長 温泉川肇彦